

令和4年度 第1回新宿区子ども読書活動推進会議 会議概要

令和4年9月13日(火)

午前10時30分から正午まで

新宿区立中央図書館4階 イベントルーム

出席者：秋田委員・小川委員・岡田委員・木本委員・本橋委員
徳永委員・山本委員・平野委員

1 開 会

鈴木 本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。それでは、時間になりましたので、次第に沿って始めます。まず、資料と定足数の確認を行います。

本日の資料は、次第、委員名簿、資料1。あと追加資料としまして、クリップ留めの資料と冊子が二種類。あと、資料の3の1、3の2は、印刷中です。そのほか『新宿区子ども読書活動推進会議設置要項』、『新宿区子ども読書活動推進会議の謝礼等に関する要項』の9点でございます。資料3の1、3の2以外にないものがございませんか。

また、甚だ略式で失礼とは存じますが、委嘱状は時間短縮のため、机上配置とさせていただきます。再度、お名前をご確認ください。その他に『第五次新宿区子ども読書活動推進計画冊子』と、『令和4年度 新宿の図書館』をお配りしました。

続いて、定足数の確認です。『新宿区子ども読書活動推進会議設置要項』というものが資料でございます。その要綱の第4条第2項に「委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」とあります。

なお、新宿区小学校PTA連合会の鈴木委員と教育支援課長の関本委員から所用のため、ご欠席との連絡がありました。8名がご出席ですので会議が成立していることを報告します。

続いて会議の公開についてです。会議の内容は会議概要を作成し、公開します。そのため録音させていただくことをご了解ください。

それでは、山本中央図書館長から一言ごあいさつを申し上げます。

2 中央図書館長挨拶

山本委員 あらためまして、おはようございます。

一同 おはようございます。

山本委員 中央図書館長、山本でございます。よろしく願いいたします。私もこの4月にこの館長に就任しまして、まだ図書館関係のことが本当に細かいところまで分かっているとはいえない状況ではございますけれども、この新宿区の図書館、子どもたちだけではなくて皆さんが利用しやすい図書館を目指して力を尽くしていきたいと考えてございます

ので、よろしくお願いいたします。

本日は子ども読書活動推進会議ということで、こちらに第五次子ども読書活動推進計画というものがあるんですけども、期間は令和2年度から令和5年度ということで策定しました。これにつきましては、計画は作ったんですけども、昨今、令和2年度、3年度のコロナの影響でなかなか思ったとおりに計画が進んでいないという状況がございます。

今度、令和6年度からの計画も今後作っていかなくちゃいけないんですけども、6年度からの計画につきましては、今度はコロナを経験しましたので、その経験を踏まえて、生かして、これから子どもたちの読書活動をどうやったらいいのかということのをこの会議を通じて議論できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

学校のPTAの方々にはよくご存じかと思いますが、世の中的には随分落ち着いてきたというような話もありますけれども、学校現場ではまだコロナ感染が出ているという状況もございますので、安心はできないのかなど。特に小さいお子さんですと、ワクチン接種がなかなか進んでないという状況ももしかしたら影響しているのかもしれないですけども。そこは、はっきりお医者さんのほうで出ているわけではないので何とも言えないのですが。その辺も踏まえまして、学校のほうでもコロナ対策をやっておりますが、例えば子どもたちにどう言ったら本が好きになってくれるんだろうとか、お母さんがたが小さいお子さんに読み聞かせするのにどうしたたらいいのか、どのようにお母さんやお父さんとかに伝えていったらいいのかというところも、今現在の非常に大きな課題になっています。その辺を何かいいアイデアがあれば教えていただけたらありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ですが、あいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 自己紹介

鈴木 それでは、続きまして自己紹介に移りたいと思います。名簿をご覧ください。今期の委嘱期間は令和4年9月1日から令和6年8月31日までですが、このたび岡田知世子委員、鈴木貴之委員、木本弘行委員、徳永創子ども家庭課長、関本ますみ教育支援課長、山本秀樹中央図書館長を新たに委員としてお迎えしました。せっかくの機会ですので、平野委員から順に、お名前、ご所属と一言よろしくお願いいたします。

平野委員 中央図書館資料係長、平野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。資料係と申しますのは、主に、子どもと言うより、一般の大人の方を中心とした資料の購入、管理、また貸出などを担当している所でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

山本委員 中央図書館長の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

徳永委員 子ども家庭部子ども家庭課長、徳永創と申します。よろしくお願いいたします。

新宿区の子ども家庭部と申しますのは、保育園であるとか、児童館だとか、学校以外の子どもに関する施策をやっている部と大まかに捉えていただければと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

秋田委員 学習院大学の文学部教育学科のほうで教員をいたしております秋田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

小川委員 私は新宿区内の津久戸小学校を最後に、小学校の教員を38年やりまして。その後、こちらの教育センターで新宿区の学校図書館アドバイザーを5年間させていただきまして、現在はいくつかの大学で非常勤講師をさせていただいております。区民です。よろしくお願いいたします。早稲田幼稚園、早稲田小学校、牛込二中、戸山高校と、ずっと区内の学校でしたので、よろしくお願いいたします。

岡田委員 新宿区立幼稚園 PTA 連合会副会長の岡田と申します。現在、私は小学3年生の息子と幼稚園年長の娘がおります。私は図書館が大好きですので、かなりヘビーユーザーのほうかと思えます。カウンターで予約した本の受取を入れれば、本当に週に1、2回は必ず足を運んでいるような感じです。

図書館を利用して本当にわが家の生活の質が向上したり、豊かになっていることをすごく実感しておりますので、子どもたちも生涯にわたって読書に親しんでもらえるように、また少しでも役に立てたらうれしいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

木本委員 新宿区立中学校 PTA 協議会から来ました。牛込第三中学校の PTA 会長をしております木本広行です。どうぞよろしくお願いいたします。

本橋委員 中央図書館読み聞かせ会の役員をやっております本橋百合枝と申します。長いことはやっているんですが、最近は何もできないのがちょっと寂しいかなと思っております。またよろしくお願いいたします。

鈴木 それでは、事務局のこども図書館職員を紹介します。係長の鈴木でございます。大野でございます。

大野 よろしく申し上げます。

鈴木 神谷でございます。

神谷 よろしく申し上げます。

鈴木 よろしくお願いいたします。大変恐縮ですが、ここから先は座らせていただきます。失礼いたします。

4 正・副座長の選出

鈴木 それでは、正・副座長の選出を行います。まず、座長の選出です。先ほどの『新宿区子ども読書活動推進会議設置要項』をご覧ください。そちらの第3条第3項に「座長および副座長各1名を置く」、第4項には「座長は委員の互選により定め、副座長は座長が指名する」とあります。これに従いまして、座長の選出を行います。どなたか立候補、ご推薦がございませんでしょうか。

本橋委員 秋田委員にお願いできたらと思います。

鈴木 ただ今、秋田委員をとという声がありましたけれども、皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、秋田委員に座長をお願いしたいと思います。秋田委員、お手数ですが座長席のほうへお移りください。それでは秋田座長、一言お願いいたします。

秋田座長 ありがとうございます。ただ今ご指名を受けまして、謹んでお受けさせていただきたいと思います。私は恐らく子ども読書活動推進会議が新宿区で始まってから、ずっと関わらせていただいております。私自身の住まいは豊島区という、隣の区ですけれども、実はこの新宿中央図書館がここじゃなくてその前の下落合にあったときには、わが家から歩いてそちらのほうに近いぐらいの所におりまして、お世話になっております。どうぞよろしくお願いいし上げます。

鈴木 ありがとうございます。続いて副座長ですが、秋田座長、どなたかご指名をお願いしますでしょうか。

秋田座長 ありがとうございます。それでは、ぜひ新宿区の読書について、学校図書館や図書館について、大変詳しくておられる小川委員にお願いできたらと思っております。

鈴木 ただ今、小川委員が副座長に選出されました。それでは小川委員、副座長席にお移りください。それでは小川副座長、一言お願いいたします。

小川副座長 それでは、秋田先生を助け、皆さんの補助ができますよう務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木 よろしくお願いいたします。それでは座長、副座長の肩書の入りました新しい名簿を

お配りします。

鈴木 恐縮ですが、これより先は秋田座長に進行をお願いいたします。よろしく願いいたします。

議 題

秋田座長 座長の秋田でございます。議事を進めさせていただきます。本日は第五次計画の令和3年度の数値目標と、令和2年度および3年度の実績報告について、事務局と山本館長よりご説明をお願いしたいと思います。その後、コロナ禍での子どもたちの読書の状況の変化や、図書館の取組について私のほうからご説明させていただき、ご議論いただきたいという議事の流れになっておりますので、よろしく願いを申し上げます。

それでは、進行の1番になりますが、第五次新宿区子ども読書活動推進計画の数値目標の進捗について、事務局よりお願いをいたします。

(1)「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」の数値目標の進捗について

鈴木 事務局の鈴木でございます。お手元の資料1に沿ってご説明をさせていただきます。

記載のとおり新宿区では、令和2年度から5年度を計画期間とする第五次推進計画に基づき、子ども読書活動の取組を進めているところです。その指標として三つの具体的な取組の方向性というものを定めまして、方向性ごとに数値目標を定めました。このたび令和3年度の数値目標の進捗状況がまとまりましたので、ご報告をいたします。

まず、1枚目をご覧ください。方向性の1、「地域、図書館、学校等との連携による読書環境・読書機会の充実」についてです。この数値目標は、区立図書館での3つの取組状況を指標としました。

最初に数値目標(1)、区立図書館の子どもの貸出冊数をご覧ください。これは区内在住の個人貸出の合計です。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で図書館の休館や利用制限があったため平成30年度を下回っておりますが、令和3年度を見ますと小学生以下、中学生、高校生の各項目とも元どおり、またそれ以上の貸出冊数になりました。

次に、表の(2)は、登録者1人当たりどれくらい借りたかを示す指標です。こちらも小学生以下、中学生、高校生ともに目標値を超えました。特に貸出数が低いといわれてきた中学生、高校生等が増となりました。次の表(3)は団体貸出数です。こちらも学校への朝読書セットと学習支援便の利用が伸び、目標値を超えました。2枚目をおめくりください。

2枚目は、方向性の2、「全ての子どもに対する発達段階等に応じた読書活動の支援」に関する数値目標で、乳幼児、小学生、中・高校生等の3つの指標があります。

まず、乳幼児は、数値目標2、絵本でふれあう子育て支援事業の読み聞かせ参加率をご覧ください。これは保健センターでの乳幼児健診の際の読み聞かせ参加率ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、現時点でも休止中です。今年中にこども図書館で再開を目指して

おります。

小学生は、数値目標 3 をご覧ください。従来、不読者率を数値目標としていたところですが、第五次計画では、自発的に放課後や家庭で本を読む小学生の割合としました。表の中段の数字が、国が調査した新宿区の割合。下の段が新宿区独自の調査結果です。これを見ますと令和 3 年度の数値は、やや低くなっております。

数値目標 4 は、区立図書館を利用したことのある中高校生等の割合です。こちらは来年度、第六次計画を策定するときに調査を実施する予定ですので実績はありません。おめくりいただきまして 3 ページをご覧ください。

方向性の 3、「地域における子ども読書活動推進の基盤整備」に関する数値目標 5、図書館サポーターの地域での読み聞かせ活動についてご説明いたします。上段が図書館サポーターで読み聞かせをしている人数。下の段が区立図書館以外の場所で読み聞かせを行ったことのある人数です。上段の読み聞かせしている人数は、現時点では、読み聞かせサポーターによる区立図書館のお話し会を休止しておりますので、徐々に減っている状態です。こちらも先ほどと同じく今年中に再開を目指して、ただいま準備中です。

下の段をご覧ください。興味深いのは、下の段の区立図書館以外での活動状況で、こちらは大幅に増加しています。区立図書館の休館があったり、読み聞かせサポーターによる区立図書館のお話し会を休止しているということで、皆さん独自に読み聞かせの場所を開拓されたようで、幼稚園・保育園等の他にカフェや書店など、様々な場所で読み聞かせをされているということがアンケートで分かりました。以上でございます。

秋田座長 ありがとうございます。ただ今の報告についてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。お願いいたします。

岡田委員 表の 2 番ですけれども、どの項目でも目標値を達成したり、大幅に上回っていたりと大変素晴らしいんですけれども、表の 2 番に関しましては、実績値よりも、現状よりもかなり低い数字が目標値として設定されているのが気になりました。

もう一点、表の 2 の 1 人当たりの貸出冊数を表 1 での個人貸出冊数で割ると、登録者数が結構減っているように感じるので、そこも何か、どのような。何かあったのかなということが気になりました。

あと、最後にもう一点、表の 4 ですね。数値目標 4 で、区立図書館を利用したことのある中高校生等の割合についてですけれども、ここの最初の聞き方によって、かなり数字が減ってしまうことがあるかなというのを感じました。例えば私立高校のお子さんだったり、高校生の場合はかなり遠くからいらっしゃる方も多いですので、もし、新宿区の図書館を利用したことがありますか、という形だったりした場合、低い数字が出てしまうのかなというのを思いまして、どのような聞き方をしたのかなというのがあります。利用したことがあるというのは、本当に小学生の頃から利用したことがないということなんですかね。

秋田座長 的確なご質問をいただきまして、どうでしょうか。図書館のほうでご回答いただければと思いますが。

鈴木 ただ今、表の2の目標値の設定についてお話がございましたけれども、今までの貸出数、また1人当たりの貸出冊数の推移に基づいて、第五次計画を作る際に目標値を設定したということです。ご指摘のとおり私どもとしてはうれしいことなのですが、お子さんたち、生徒、児童の方は思った以上に読んでいます。例えば一斉休校のときに図書館で本を借りたとか、そういうこともあるのではないかと考えております。

それと、ご質問がありました数値目標4のアンケートについては、私立高校の場合は区外から来られる方もあります。次回、第六次計画を策定する際のアンケートは、区内在住の中学生、高校生ということで設問を設定しようということで、検討しているところですので、より正確な数字が採れることと考えております。

あと、数値目標3、自主的に1日30分以上放課後等や家庭で本を読む小学生の割合が貸出数が増加しているのになぜ下がっているかということなのですが、これは登録者で割っておりまして、実は登録者というのは毎年増えていきますので、積み重ねで分母が増えたところなのです。

これについては、これから長期間利用のない方の登録を整理することとしておりますので。正確な数値になっていくかと思っております。以上でございます。

岡田委員 ありがとうございます。

秋田座長 他にご意見いかがでしょうか。

山本委員 今の補足ですけれども、今まで利用者登録のチェックをする制度がなかったんですが、今度の10月からは3年更新で、実際に新宿区に住んでいるか住んでいないかをチェックしようというのを新たに始めます。住んでいる方については住所が分かるもの。在学・在住先については、学生さんであれば学生証があればいいんですけども、在勤の方には会社に勤めてますよというようなものをチェックしていこうということを始めていますので、これからは個人貸出数についてもより正確な数字が出てくるのかなと考えております。まだ10月から始めることですので、今現在の数字は若干正確じゃない部分もございますのでご了承ください。

あと、目標値がもう既に超えているというご意見があったのですが、これはあくまでも30年度に計画を作ったときをベースに、5年度にこのぐらいになったらいいなという目標値を定めましたので。今回1ページ目の(2)と(3)については、数値目標はもう既に超えているんですけども、果たして4年度どうなるかっていうのは。今回、コロナの関係で貸し出しが、借りる方が増えているのか。2年は当然、閉館とかしているのだから数は減ってるんです

けれども、その分増えているのか。たまたまそういう反動で、学校も午前と午後で分散登校したりした時期もありますので、そういった反動があるのか、ないのかも現状では分からないところがございますので、4年度についても引き続き目標値は変えないで様子を見ようと、今は考えているところでございます。補足は以上でございます。

秋田座長 どうもありがとうございます。他の委員の先生方からも何かないでしょうか。皆さまから何かご質問やご意見がありましたらお願い申し上げます。よろしゅうございますでしょうか。

そうしましたら、続きまして次の議題。(2) 第五次新宿区子ども読書活動推進計画の実績報告。令和2年度、3年度について、山本中央館長からお願いをいたします。

山本委員 資料2。クリップ留めのものがあると思いますが、それをご覧いただければと思います。1枚ペラとホチキス留めのものになってございます。

まず1枚ペラのほうなんですけれども、実績報告。2年度、3年度についてということでございますが、第五次の計画につきましては、計画の基本目標と基本方針、具体的な取組の方向性とかを体系的に明らかにしまして、子どもが読書を楽しみ成長していく活動を推進することを目的とした計画でございます。このたび中間報告としまして、令和2年と令和3年の実績をまとめて今回の推進会議で報告する予定でございましたけれども、現時点ではまだ編集中という状況でございますので、未定稿で全部埋まってない状況ではございますが、今の状況をお知らせしたいと思っております。

こちらにつきましては、今現在、10月下旬に完成を目途に作業を進めているところでございます。本日、未定稿のものでございますけれどもこれに基づいて報告をさせていただきたいと考えてございます。それ以降は11月17日に教育委員会の経営会議、教育機関の内部会議になりますけれどもこちらのほうに報告をさせていただいて、12月2日に教育委員会のほうに報告をさせていただきます。その後、12月中旬、日付はまだ確定しておりませんが、こちらの第2回の会議のほうであらためてご報告をさせていただきたいというものでございます。ホチキス留めの資料のほうをご覧いただければと思います。

1枚めくっていただきますと、2ページ目に3、4、5というふうに、個別事業ごとに番号振っているのがございまして、全部で64事業あるところでございますけれども。今回、こちらに未定稿として出させていただいておりますのが、所管の部署が中央図書館の部署のみになってございます。その他にも、今こちらにいらっしゃる子ども家庭部さんですとか、教育委員会の他の部署もございまして、そちらのほうからの集計につきましてはまだ整っておりませんので、今回は申し訳ございませんが省略をさせていただいております。

ただ、最終的にはこういったような感じで報告書としてまとめたいと考えているところでございます。

例えばですけれども、1ページ目の最初の一番上につきまして、魅力ある蔵書と図書館内

環境の整備ということで、期間中の目標としましては、子どもの本と多く出合えるよう蔵書を充実し、資料相談に応じますとか、さまざまな資料の紹介、提供を通じ、子どもがインターネット等を活用し情報選択能力、情報リテラシーを身に付けられるようにします。

また、図書館内の環境整備を推進し、子どもが一層使いやすく親しまれる図書館にいたします、というのを当初の目標に掲げたところでございます。

見開きまして2年度と3年度の実績の所をご覧ください。2年度につきましては、コロナの関係で緊急事態宣言もありまして、図書館が休館になったということもございまして。このときに細部の見直しですとか、配架や読み継がれる図書の買い替えを行いまして、子どもたちが利用したくなるような工夫をこの期間にしましたという実績がございました。

3年度につきましては、オリパラの開催に際しまして、多文化ですとか国際理解に役立つ資料収集を積極的に行いました。また、週に1度、選書会議という本を選ぶ会議をやっていますが、その中で子どもたちにとって魅力のある図書を収集したということが実績です。

評価としましては、書架のレイアウト変更など大掛かりな配置転換はなかなかできないこともありますが、休館中に子どもたちが利用しやすくなるよう工夫し、各館において館内環境を整備しました。今後の課題としましては、新宿区のGIGAスクールの取組によりまして、児童、生徒一人一人がタブレットを持つ時代となりますので、インターネットを活用した情報収集の機会が増えると考えられます。そのため情報選択能力ですとか、情報リテラシーを身に付けるための資料収集ですとか、情報提供を行うことが求められているというのが課題ですよという形で、全ての64項目についてまとめていきたいと考えているところでございます。

あとは、細かいところは後でご覧いただければと思います。といいますのは、全部まとまってないと、いいとも悪いともなかなか言いづらい部分があるかと思っておりますので、後でご覧いただければと思います。一応、こちらのほうを未定稿として出させていただいておりますけれども、他の部署、学校も含めてなんですけれども、全部集まった段階で多少、文言整理等はさせていただきますので、これが今の現状ということとはちょっと違う表現になるかもしれませんが、そこはご理解いただければと思います。

ちなみに、先ほどの2ページ目とかは継続と書いてあるんですけれども、例えば4ページの8番、9番に手段改善というのがございます。これにつきましては、今は第五次の計画ですけれども、第四次の計画から手法を変えたものとなっております。

また、8ページ目に35番ですけれども、新規と書かれているものがございます。こちらにつきましては四次までの計画になかったもので五次の計画に新しく載せたものという記載もございますので、そういったところも見ていただくとありがたいかなと考えておりますのでよろしくお願いたします。説明は以上でございます。

秋田座長 分かりやすくご説明いただきました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。それでは、議題の(3)に移ります。

昨年度より、事務局より、第六次ですね。今が第五次ですので第六次の計画の策定に向けて、情報収集や基礎調査を今後、進めていくというお話でございました。次の計画は令和2年度、3年度と続いた、あるいは今も今後も継続するかもしれないその中で子ども読書活動の変化や、GIGA スクールによる子どもたちへのタブレット配布の影響が大きな課題となってくるだろうと思われまます。

そこで、事務局のご依頼で、今年度の第六次の計画に向けた情報提供を連続講座のような形で行っていききたいということでございます。これは、前回までも行っていたんですけども、本日は私のほうで子どもと絵本、本に関する研究のこれまでの成果から見たお話ということで行います。新宿区の読書活動についてまでは触れられませんが、全般的なものについて、今、新たに資料3の1、3の2というものを配布していただきましたので、それについて20分ほどお話をさせていただきます。質疑応答等や議事進行はこの後、小川副座長のほうにお願いをさせていただきたいと考えております。ちょっと分厚いもので大変恐縮ではございますが、お手元にカラー刷りのものと、それから白黒で字だけの3の1と3の2のほうをお配りいただければと思います。

それでは、今から説明をさせていただきたいと思えます。

これは新宿区のお子さんも入っていると思えますが、特に新宿区というわけではありません。一つは、このカラー刷りのほうは、私が2年前まで勤めておりました東京大学のCedepという、東大の発達保育実践政策学センターという所と、ポプラ社が今も共同研究をしているんですけども、そのプロジェクトでいろいろ子どもたちの調査を行ってきております。その内容について簡単にポイントだけをお話をさせていただきます。ただ、これは乳幼児が中心の調査なので、小・中のほうにご関心がある方も多かったですので、そちらは今、別のベネッセのほうで私も参画して採っているデータについてちょっとご紹介をするという形にさせていただきたいと思えます。

1 ページ目をおめぐりいただきますと、ご家庭を中心にして三つの調査を行っています。幼児の読書とデジタルメディアについての保護者の方への調査。それから、園ですね。保育園や幼児教育施設がどういうふうに絵本環境を備えているのかという調査。それから、調査の3 ページ目が子どもの読書環境と公立図書館の役割ということでやっている調査というものであります。

ポイントとして分かっていることは、1 ページ目の下書いてあるのであらかじめお伝えすると、読書は子どものリテラシーとか非認知能力を高めるということです。

それから、この調査の中では、スクリーンタイムっていうんでしょうか。いわゆる SNS やタブレットなどを見る時間のほうが、読書時間よりも、今の子どもは多くなっているということや、それから、家庭による絵本環境の差がとても大きいというところがございます。ですので、ご家庭だけじゃなくて園とか地域がそれを支援していくということも大事だということ。

それから、調査2 では比較的長時間、こういう幼児教育施設で過ごすお子さんが多いわけ

ですけれども、実はその園間の差というものがとても大きくなっているということが分かってきたということです。また、三つ目は、地域の公立図書館が、家庭や園の絵本・本環境を支えているとうまくいくことです。これは、2019、20年での調査になりまして、細かなところは3ページ目に、こんな形でご協力をいただいて調査しましたということが詳しく4ページ目まで書かれています。実際の子どものデータを見ていただいたほうがよろしいかと思しますので、5ページ目をご覧ください。

家庭での読書習慣や保護者に対する意識ということですが、新宿区のほうが全体に高いであろうと思うのですが、過半数の幼児は、1日、絵本を、読書といってもここでは主に絵本でございますが、絵本や本に触れるのは10分以下ということが大半なんですけれども、電子書籍を利用している幼児っていうのが1割未満と、多分、ご家庭でいろいろご配慮くださっているんじゃないかと思われます。それから、どちらがいいと思いますかというのも、5ページ目の一番下を見ていただくとこの発達段階の時期においては紙のほうが好ましいというものと。どちらかといえばそうではないかというものを合わせると、85%ぐらいの保護者の方は、この時期には紙の本をというふうに保護者の方も、お子さんの実態を見て考えてくださっているんじゃないかということが分かります。

また、ご家庭でのデジタルメディアについては6ページ目ですけれども、ルールを決めているかということが大事で。それから、どういうメディアなのかっていうデジタルデバイス。今はテレビのないご家庭もあると聞きましたけれども、多くはテレビ、タブレット、スマートフォンというところ。あと、ゲーム機も使われているということで。そのルールをどう決めているかというところでは、時間とか目や場所を暗くしないとか、お子さんの目の健康等にはご配慮くださっているご家庭が結構あるんだなというところも見えてきているところになります。

7ページ目をご覧ください。東大の私どもがやっている調査で、読書だけではなくてお子さんはいろんなことをされるわけですが、それが子どもたちの実際の仮名の読み方とか、非認知能力って呼んだりするんですけど、これから求められるような、うまくストレスなどを超えて総合的に困難を乗り越えられるような力みたいなものとどう関係するのかというものについて、遊びとか、それからいわゆるスクリーン視聴とか、いろんなことを聞いております。見ていただくと分かるのは、読書と書いているのは、ここでは主に絵本や本に触れるということですが、それだけがいわゆる知的な仮名とかの読みと、それから非認知能力といわれるような総合的な困難を乗り越えられるような力というものにも、これは多くの保護者の方のお答えで、関係があるということが実際にも見えてきている。体験的に皆さまは分かっていることがデータでも見えてきているというところがございます。

そして、8ページ目をご覧くださいと、このコロナの中でかなり保護者の方の感染のストレスが増えておりまして、それで健康が悪化していて、強いストレスはスクリーンタイムが増大したり、読書時間が短くなるという関係があります。

保護者がやっぱりイライラしたり、ご家庭であれだと、子どものほうのスクリーンタイム

が長くなるっていうんでしょうか。お子さんに安定して関わるということと、特にはっきり見えるのは、読み聞かせの頻度という一番下の棒グラフと精神的健康状態が良好でないと感じた保護者の方との割合を見ていただきますと、例えば読み聞かせが週0日だと67.2パーセントなんだけれども、毎日読んでいる方は53パーセントです。コロナで皆さん、ストレスそれなりにあるんですけども、読み聞かせで少しやっぱり違いはあるということが見えてきているというところが、ご家庭メインの調査の結果から見えてるところです。

では、今度は園ではどうなのかということは、9ページ目をご覧くださいと分かるかと思えます。これは、今まで、学校は学校図書館図書標準というのがあって規程や基準があったりするんですが、園には何もないんです。私どもはこれでいろいろ、国にもこういう基準があったほうがいいんじゃないかとか、せめて1人当たりの冊数が一定以上のほうがいいんじゃないかということをお伝えしようとはしているんですね。見ていただくと、認可保育所の蔵書冊数。幼稚園や認定こども園に比べて、認可保育所が少ないという結果がございます。

ただ、同じ施設形態の中でもすごく散らばりが大きいということになります。新宿区さんで前回ご報告をさせていただいたときに伺ったのは、特に新しく待機児童等増えて、そういうことだと最低基準って面積が決まっているので、書架を置いてしまうとその面積が動かせないというような、そういう増やしたいけれど困難な部分もあるというお話も伺いました。絵本予算が園によって30万以上かけている所から、1万円未満というように、本当に園によってお金も随分違っているというところなんです。

実は10ページ目を見て私たちがちょっと不思議に思ったのは、少ないと自分たちのほうが少ないと感じるのか、十分でないと感じているのかということ、意外にその状況に置かれてしまうと、多い所は読書数、蔵書数十分と、自信を持って回答している。半数以上なんですけれど。100冊未満の施設が、十分でないという回答が半数以上ではあるんですけども、そう危機感を持ってはおられないというのも、われわれの感じた実感ではありました。少ない状況に置かれてしまうと、こういうものだと感じられるのかな、なんていう話もしてはありました。

ただ、私どもが図書館との関係で大事だと思ったのは、次の11ページ目以降でございます。11ページ目で、認可保育所、幼稚園、認定こども園に、保護者が園の絵本や本の購入に関わっている園では、蔵書数が多い。保護者が関わって、こんな絵本を買ってほしいとか、こういうのがいいんじゃないかって言っているような所がやっぱり多い。それから、認可保育所、幼稚園、認定こども園等が絵本を借りることができる近隣の施設を活用していると回答した園ほど蔵書冊数は少ないとわかりました。

逆に言うと、絵本を買う予算が少ない所でも地域の図書館等をうまく活用していればいいのだというところあるということです。活用していると回答した園ほど、予算が少ないけどうまくやれているというところも、私どもは見いだしているというところになります。12ページ目を見ていただくと、絵本の購入で自治体の費用負担というものは、ほとんど園の場

合には、なかなか十分にはできないということも分かってきているということです。

最後、13 ページ目なんですけれども、子どものためのスペースがうまく取られているかということです。この図書館を見ていただければ、こども図書館、充実しているわけなんですけれども、乳幼児と保護者のためのスペースを設けている図書館は半数以上というところでございました。

その中でも乳幼児と保護者が気軽に図書館に立ち寄れたりできるようなサービスをしている図書館も多い一方で、ICT とか外国語対応については、新宿区さんは随分やられていたり、病院とかいろんな障害のあるお子さんへの絵本とかあると思うんですけれども、まだまだそういう所が少ないということが、私どもの見えているところではありました。

例えばお父さんがお子さんを連れてきて利用できる調乳室とか、お父さんが利用できる何かのスペースみたいなものになるとすごく少なかったり。何が揃っていて何が少ないのかということのこれは新宿区ではなく全国のデータになっているというところでございます。

少し飛ばしまして、時間の関係もありますので 15 ページをご覧ください。子どもの読書活動推進に向けてどういう取組をしているのかっていうのが、第六次のところにも影響が関わってくるかと思えますけれども。子どものために図書カードの作成であったり、外国語対応やリハビリ対応を行っているという自治体も、今、割合としては増えてきていますし、お話し会、読み聞かせ会などもされている。ただ、これがコロナで減ってきてしまっているということはあると思いますが、そのような状況にあるということが、まず。ちょっと早口でありましたけれど、乳幼児期の絵本と子どもの本の環境です。

もう一方。小・中・高ということで、これが大変、学会発表のもののために分かりにくい文章になっておりますが、ポイントだけお伝えします。これは実はベネッセさんが今、これは 8 年ぐらいでしょうか。ずっと毎年、1 年生からのお子さんを毎年回答してもらうということをやっているものです。1 万 5000 人ほどの子どもたちがどう変わっていくかというのを毎年追っている。生活とか成績とか、いろんなことをやっている、その中の一つです。

その前から私どもが関心を持っていたのは 1 ページ目に書いてあるところですが、実はよく高校生は不読だとか、中・高生が本を読まないといわれているんですが、このベネッセさんのデータは、実は小学校 1 年生から 3 年生は保護者が回答しています。学校図書館協議会という所の調査があるんですが、それは小学校 3 年生以上で、子どもが学校で依頼されて回答しているので、低学年のデータがないんです。

それで、低学年を見ると、猪原先生という先生のデータを 2015 年から 18 年を見たところ、既に小 1、小 2、小 3 辺りにはもう 15 パーセントぐらい不読の子がいる。どうしても学校入ったときから本を読まないという子が一定数いるということが分かっておりまして。それで、このコロナの前後で実際どうなのかというところを、ページ数が打ってなくて恐縮ですが 2 ページ目を見ていただきますと、2019、20、21 と。19 から 20 のところはコロナでしょうか。20 から 21 もコロナが続いているんです。そこまでのデータを、大体どれぐらい読んでいますかという時間を聞いているところの結果です。

ポイントとしては、2019年には小学校3年生について、結果と考察の1の1段落目になっているんです。小学校3年生から高校3年生までは0分と、子どもの答えた割合が最も高く、30分以上読む子と、全然読まない子ども、二つの分布です。

小学校1年生では逆に10分というのが第1位、15分が第2位で、小2では30分が第1位、10分が第2位という結果もありました。ところが2020年になると、小学校1年生では0分という子どもがいる。要するに読んでないというデータが出てきておりました。詳しくは次のページを見ていただくと、ここに実際の集計表というのがある。ここまでは結構大変なんですけど、そのデータが出ておられます。

見ていただくと、その次のページにグラフが出ています。不読率の経年変化というグラフでございます。各学年別に不読率がどう変わっているかというような、当然、学年が上がれば増えていくということはよくいわれているんですが、コロナが一番影響を受けたのはどこかということ、私たちは見るために学年別の分析をおこないました。

2020年の不読率って2段落目ですが、学年の不読率を調査年で比べると、2020年の不読率が2019より高いのが小1、小2、小3という低学年と、中1、高3というところ。多分、4月に休校になった。学校入ってすぐに、多分、図書館が使えるとかそういうオリエンテーションがないわけですね。そうすると、低学年と中学校の入ったところみたいな子どもたちっていうのが一番影響を受けやすいのだと。学校が休校になったことで、恐らくなんですけど10ポイント以上。19年から20年で不読率が増えたのは小1、小2、小6、中3ということなので、一斉休校で、結局、自宅学習がなかなか小学生は難しい低学年と、それから上級学校にそこで進学するというので学校が変わったところで、学校図書館をどう活用していいかわからない子がこのコロナの影響を受けている。同じように受けているというより、学年によっても違いがありそうということが分かってきたというところ。多分、4月に休校になった。学校入ってすぐに、多分、図書館が使えるとかそういうオリエンテーションがないわけですね。そうすると、低学年と中学校の入ったところみたいな子どもたちっていうのが一番影響を受けやすいのだと。学校が休校になったことで、恐らくなんですけど10ポイント以上。19年から20年で不読率が増えたのは小1、小2、小6、中3ということなので、一斉休校で、結局、自宅学習がなかなか小学生は難しい低学年と、それから上級学校にそこで進学するというので学校が変わったところで、学校図書館をどう活用していいかわからない子がこのコロナの影響を受けている。同じように受けているというより、学年によっても違いがありそうということが分かってきたというところ。

このグラフの載っているページの次のページをご覧ください。これは本当に細かく、実は読書3群って書いてあるのは、1群という所が、全く読まない0分です。2って書いてあるのが、5分から15分読んでるっていう群です。3群が30分以上です。実はもう30分以上読んでる子ってすごく少ない。2層になっていますので、それ以上、1時間とかいろんな子も含めて、それが毎年どう変わるのかということ調べています。

要するに変わらない子は、2019年が縦軸で2020年が横軸になっていますので、2年間とも何分というのが変わらない子が斜めの対角線になりまして。それに対して左半分っていうのは、2019年に例えば30分読んでいたんだけど、その子が2020年になると読まなくなっただけの子は15パーセントいますよということでもあります。読まないままの子っていうのが71.6パーセントで、変わらない子が一番多いんです。

私たちは、減るだけかと思ったらそうではなくて、前の年は読んでなかったけど5分、10分読むようになったとか、30分読むという子がコロナの中でも18.1パーセントと10.3パーセントなので、それぐらいはいるんだねということも。割と学年とともに不読率が増えるというグラフだけが出がちですけど、よく見ると変わらない子と、減っていく子と、増

える子が確かにいます。私たちは、その読んでなかった子も読むっていうふうには増えている層がどういう子なのかを、これからちゃんと追い掛けられるといいねって言っているというところになっています。

大変細かいデータで恐縮ですけれども、その次のページ。Table7 と書いてある紙をご覧ください。テーブル7という所の上の所です。1段落目ですけれども、学年進行に伴って読書しなくなる児童、生徒がいる一方で、読書をするようになる児童、生徒も2割程度はいる。恐らく学校とか保護者の方の働き掛けで、中・高学年。大体ポイントが小学校3、4年なんですけど、そこから増やしていけるところと、それからどんどん読まなくなるという層が増える層とがあるということも分かってきました。

2020年から2021年に比べて、新型コロナウイルスによる全国的な一斉休校によって、読書活動に取り組む時間を減らした児童、生徒が結構増えたという結果が分かることです。

私たちは、小学校1年生でも不読っていう子はどういう子なのかと思いましたが、最初から15パーセントぐらいいるということは、もう読書の世界には入らないっていう子がいるんだとしたら、それはどういう子かということを考えました。

ご家庭の読み聞かせを見ると、1番が週に数回している、一番やっている層です。2番が月に数回。3番が全くしない層です。これは、親が答えているので確かなんじゃないかと思うんですけども、読み聞かせを行わなかった分と、それから読書の3番というのは子どもが全く読まない。それから、5分から30分までの間。30分以上というので関係を見てみました。

そうすると、読み聞かせ3という、全くしないという所に、1、子どもが不読という割合が51.5パーセントいます。それに対して、保護者が全くしなくても読むっていう子もいることはいるんですけども、その割合が違うということが分かってきました。

逆に、私どものこのデータは、実は世帯年収というのを普通はあまり聞いてないんですが、ベネッセさんのデータは自己申告ですが、世帯年収を聞いているんです。それで、その次のページでは世帯年収を調べているんですけど、きれいに年収とは関係がないということははっきり分かりました。

最初は家庭の年収によって家にある本の冊数が違うから違いがあるかなと思ったら、そうではないのです。少なくとも小学校1年の読書活動に影響を与えているのは家庭の世帯年収ではなくて、読書について保護者が幼児期に読み聞かせをちゃんとしているかどうか、少なくとも1、2年の不読とは関係がありそうだと、直感的に分かることなんですけど見えてきたところになります。マンガを読む子は、実は本も読んでいるみたいなデータもあるんですが、ちょっとこの辺は、きょうは飛ばさせていただきたいと思います。

最後、終わりから2ページ目です。きょうお伝えしようと思ったのは、児童、生徒で総合考察のところなんです。読書活動に対して新型コロナウイルス感染症が与えた影響が学年によって違っていた。

特に小学校低学年が大きな影響を受けています。やっぱり導入とか大人の支えがないと

読めませんので。それから、中学校1年生とか。どこの学年で打撃を受けるかで違いがあるということです。それから、学年が進むと読書活動に取り組む時間を減らした児童、生徒が多くて、読書活動に取り組む時間を増やした児童、生徒のほうが少ない。

小1の読書活動に対しては、入学前の読み聞かせの影響がとても大きいという結果が、当たり前のように出てきているというところですよ。

ちょっと文字ばかりで恐縮ですけど、ポイントだけかいつまんでお話をさせていただきました。何か今後のお役に立てていただければ幸いです。小川副座長、お願いします。

小川副座長 秋田先生、どうもありがとうございました。調査の貴重な資料をしっかりと解説していただけて、すごく理解が深まったと思います。まず、短い時間ですけれども質疑応答に移らせていただきますので、ご質問ございますでしょうか。また、質問が出てきたらそのときでも結構ですので、感想やご意見や、自由に。秋田先生のお話を伺っていて、こんなことを皆さんに伝えたいと思ったようなことがありましたら、ぜひ。

木本委員 大変に興味深いお話を聞かせていただきました。ありがとうございます。

個人的な話をしますと、やはり子どもには本を読んでもらいたいという思いがあるけれども、なかなかそれをうまくするのは難しい。今、うちは中学校1年生の娘なんですけれども、押し付けるようなやり方は駄目だろうなと思いつつ接しています。

やはり、自分の経験からすると好きな作家さんに出合ったり、好きなシリーズの本に出合ったり。そういうところまで結び付くと、やはり本を読む習慣とか、本を読む面白さというものを身に付けることができた。

今、このスクリーンタイムという形でおっしゃられましたけれども、本を読むこととの違いというのは想像力というか。例えば小説であったりというのは、その人たちの顔、表情もないですし、それぞれが読む方によってそれがあったりする中で、そういうところの想像力、また相手の心情をこうなんじゃないかなと感じる部分というのが、本を読まないで育まれないというのを思っています。そういうところからも本を読ませたいけれども、なかなか読ませられないというのが思っている中で、今、いろいろなヒントをいただいたかなと思ったんですけども。

不読率というところで、この不読率ゼロという方がまた親になったら、その家庭はまた連鎖ではないですけども、そういう形にもなり得るというか。逆に今、最初の小学校1年生でも不読率ゼロというのが、もう既にそういうところに入っているのかなというのを想像したりする中で、やはりそういうところをいろんな施策とか、そういう中で補えるというか、そういう形ができたらいんじゃないかなというの、今、お話を聞きながら感じました。本当に貴重なお話、ありがとうございました。

小川副座長 不読率っていうのは、少ないほうがいいんですよね。

木本委員 不読率というのは。

小川副座長 本を読まない率ですから。

木本委員 読まないから、少ないほうがいいんですね。

小川副座長 大丈夫です。そういうことで、既に不読者がいるという、ちょっとショックな。

秋田座長 15パーセントが。100人のうち15人が、1年生でもう本は読んでないというところなんですね。

小川副座長 私、司会しながらですけども、長い間、小学校の教員をやっています。1年生、入学したときに学力差とは言えないでしょうが、既にレディネスの差というのが非常に大きく出ているんですね。例えば平仮名を覚えているか、覚えていないかではなくて、図形としてAからBの紙に写せるか、写せないかという能力がないと、平仮名を見てそれと同じに書くということができないんですね。

四角なり、三角なり、丸でも、図形として写せる力がないと、文字を覚えるということができないとか。それから、仲間分けができないと、算数がちょっと認識できないとか。だから、子どもたちの毎日の生活の中で、お兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒に飴を分けるとか、イチゴを分けるというときに、幾つずつだったら分けられるとか、どっちのほうが多いとか。ジュースを入れたときにどっちが多いとか。生活の中で1対1対応が分かってくるとか。そういう差というのは、1年生を担当していて、いつも大きいなと思うんですね。

ですから、先ほどの収入の差というよりはその家庭生活という点では、やはりレディネスの大きさというのが、家に本を読む習慣があるか、親が与えているかどうかというのが大きくなっていると思います。他にいかがでしょうか。

徳永委員 よろしいでしょうか。二つのレポート、ありがとうございます。やはり幼児と小・中・高校生と、一口に子どもといっても年齢に着眼して二つのレポートとしてお聞かせいただいたのは、とても参考になりました。1点だけちょっと確認させていただきたいのですが。幼児のほうのレポートは、3・4・5歳児ということで全体を通してリサーチされているという理解でよろしいでしょうか。

秋田座長 基本は幼児がターゲットになっています。

徳永委員 3・4・5歳児。

秋田座長 はい。

徳永委員 というのは、9ページの表のところで平均人数という数字を採られていらっしゃるんですが、これが3・4・5歳児に絞って施設規模を比較しているのか。それとも、保育園の場合は0歳児から行くことができますので、どこを採っているかによって。どう読むのがいいかなとちょっと思いましたので、質問させていただきます。

秋田座長 これは多分、施設規模は幼児数を聞いて入れてるんじゃないかと、いわゆる定員数で、60名定員とか90とか、そこで入れてると思います。予算がそれでカウントされるので。

徳永委員 そうすると、幼稚園と保育園を単純に比較することが厳密にはできないかもしれないという理解でよろしいでしょうか。

秋田座長 そうです。

徳永委員 ありがとうございます。

小川副座長 他にはいかがでしょうか。ご意見のほう。まだ発言されていない方、ぜひ秋田先生のお話に応える形で、感想なりが出たと思いますが、本橋委員。

本橋委員 私はもう小さい子どもとか自分の周りにはおりませんので、そういう状況なんだなという。これを今、お話を伺って、そうなんだというようなところでしか考えられないんですけれども。読み聞かせということで図書館と関わりを持っていて、あまり図書館に行くということが習慣になってないとか、行ったことがないという子どもさんには、読み聞かせをすることができないんですけれども、読み聞かせをするということで図書館に来ている、「この本、読んで」とか言って持ってくるような、本に興味を持つというところで本を広げる、絵本を広げることによって、その本の絵だけでも興味を持つとか。それから、今度は本にどんどん進んでいくというのはあると思うんですけども。あまり自分の家に本がないと、それも不可能かとは思いますがけれども。

今、なかなか図書館で読み聞かせもできないとか、図書館に行くこともできないような状況もあつたりしたので、なかなか難しかったかとは思いますが、今後はもう少しいい方向にいくと思いますので、子どもさんたちにも本に興味を持ってもらえるといいなと思います。

秋田座長 ありがとうございます。昨年の国立教育政策研究所の学力調査で私がショックを受けたのは、小・中学生のご家庭で、自分の本じゃなくて家庭全体の蔵書数が25冊以下

ってというのが回答の3割です。だから今、一般のご家庭の3割は、本が30冊は家に、家族全部の入れてもないっていう。そういうのが今の小・中学生の親のご家庭になっているというのが、全国を見たときの状況です。結構、私にはショックでした。

山本委員 ちなみに紙の本じゃなくて、電子書籍みたいなものがあるじゃないですか。

秋田座長 そこまでは訊いていないです。

山本委員 そこまでは分からないということですか。

秋田座長 分からないです。多分、紙だと思います。子どもたちにテストで出すときは、調査で出すときは本棚があって、1冊がこれぐらいだと大体、25冊並びますと。

あなたの家には、25冊が100冊といえは4段なんですけど、どれぐらいありますかというのを聞いて、25冊以下と答えている子が3割。学力とはっきり関係が見えています。

山本委員 私が言うのもなんですけど、ちっちゃいお子さんのお父さん、お母さんと結構、タブレットとかもその世代だとみんな慣れているから、そっちに逆に移行しちゃっている人も多いのかなとはちょっと思ったんです。そうすると、家の中にはいわゆる見ただけで分かる本はなくなっちゃうじゃないですか。

小川副座長 また、この会でも、電子図書と紙の本の違いや良さなども少し明らかにして、計画に出していかなきゃいけないかなと思いますけれどもね。山本委員からお話伺いましたが、他にいかがでしょうか。平野委員、どうですか。

平野委員 大事なお話、本当にありがとうございました。感想と申しますか、まず伺ったことで自分の中で特に印象的だったことを、ちょっと今、確認させていただきながらということ恐縮でございますけれども、読書というのは、本当に子どもの成長にとっても大事だと。非認知能力や問題解決能力などを育む意味でも、大変大事だということが分かりました。

一方で家庭や施設、図書館の状況、学校などの状況によって、その充実度というのはかなり異なるという、全国で異なるということございまして、そこを埋めていく役割としての公立図書館、われわれの仕事があるということで、あらためて大事な仕事をさせていただいていると考えたところでございます。

コロナで、お話しいただきましたように、なかなか図書館にお集まりいただきにくい状況もあったところではございますけれども、私どもは資料の購入、管理、貸出と申しましたとおりのもので、他にイベントや展示なども係の仕事としてやっています。また、今のお話の電子書籍について検討する係でもございまして、本日のお話を踏まえまして、親の方にどの

ような形で支援をしていけるかということも念頭に置きながら、こども図書館とも連携しながら、もろもろの事業を進めていきたいと考えております。ありがとうございました。

小川副座長 岡田委員、幼稚園についてですけど。どうぞ。

岡田委員 本日は貴重なお話をありがとうございました。本当に小学1年生の不読率。不読の子が15パーセントというのに正直、驚きました。

いろいろと考えてみたんですけども、やはり自分のことを顧みたときも小学校高学年とか中学生、中・高生はとても忙しく、図書館に行って借りるところまではよかったとしても、返すのがなかなかその時間を捻出するのが難しかったりもして。ただ、本を読む、図書館を利用するという習慣を一番付けられるのが時間のある小学校低学年のお子さんだと思いますので、そこの層をいかに取り込んでいくかということが重要かと思います。

うちの息子の話なんですけれども、私、すごくお薦めの本とか、いろいろいただいたものを見たりとか、いろいろ知ったりするたびに予約をして借りてきたりとか。ちょっとでも反応が良かったりすると、そのシリーズをどんどん借りたりとかしてたんですけども。それで、図書館って便利だね、いいねっていう話はいつも息子としてきました。でも、実際、小学生になったら忙しいとかもあって、幼稚園児の娘に比べてあんまり連れて行けてないところがありまして。

夏休みの図書館ビンゴというイベントで、5回全部コンプリートするんだって言って、きょうだいで2人で張り切って、2週間で5回ぐらい通ったんですけども。そしたら、息子は電車好きなんです。最初は多分、普通の幼児の乗り物図鑑みたいのしか見つけれなくて、そういうのを読んだりしてたんですけども、途中、何回目かから探し方がちょっと分かってきたのか、「電車の本、すごいある。すごいんだ」とか言って。「図書館っていいな。便利だな」って言って、学校の図書館にはこんなに電車の本がないと。図書館だと、息子と言っていたのは、東京の都内を走る東京メトロの何たらっていうのを、私からするとちょっとマニアックな本なんですけれども、その本をすごい喜んで。普段の本よりもちょっと難しい本を、普通に読んでいて。

そういう姿を見ていましたら、いろいろお薦めの資料、本とか、すごく学校を通じていただいたりもするんですけども、読む機会の拡充という意味では、自分の興味、関心に沿ったニーズにはまるものをしっかり提案していくことが大事なかと思います。電車好きのお子さんだったら、電車の本こんなのがありますよとか。野球が好きだったらイチローのお話とか、ちょっとモチベーションが上がってとか、技術的なヒントをもらったりだとか。ゲームが好きでも、ゲーム開発者のお話とかを読んだら、もしかしたら将来こんな仕事もいいなって思うかもしれないし、ペットを飼っているお子さんが飼育方法を読むとか。何かしら、読書に少し引き付けていく。

なんか、読書って言われるとちょっと堅い感じがしてしまって、少しハードルが高く感じ

る子どももいらっしゃるかもしれないんですけども、何かしら自分の興味や関心があるものって必ずあると思うので、そこにマッチするようなもの。そういうリストっていかを提案できたら、こんな本あるんだ、ちょっと行ってみたいなっていう。図書館の捉え方がまた一つ変わるのかなって、少し思ったりしました。

小川副座長 ありがとうございます。お時間過ぎてしまったんですけど、徳永委員、何か一言ありましたら。

徳永委員 先ほどと重複するんですけども、今回のリサーチの中で、小学校1年生の不読者率が15パーセントあったのと同じように、今、委員がおっしゃったように興味、関心にターゲットを当てて何かを提案していくと同時に、学年なら学年というところ、何かの特性に着眼してものを考えていくというのが非常に大事なことなんだなというのを、あらためて実感するところがございます。どうもありがとうございました。

小川副座長 それではお時間を過ぎてしまいましたので、秋田先生、どうもありがとうございました。また司会を秋田先生のほうに戻させていただきます。皆さん、ありがとうございました。

秋田座長 ありがとうございます。いろいろ、さまざまなご意見をいただきまして、これをぜひ六次計画のときにうまく何かに生かせるといいなと思って考えております。それでは最後にご質問、ご意見等が他にありましたら手短かにお願いをしたいと思います。特になければ事務局まで、この後、何かこの推進の会議についてあれば、メールとかファックスをお寄せください。事務局よりお知らせがあるそうでございますので、お願いいたします。

鈴木 秋田先生、素晴らしいレポートありがとうございました。事務局からお知らせが三つございます。

まず、一つ目が中央図書館開設50周年式典です。中央図書館が開設されて、今年で50周年になります。その記念式典を10月15日土曜日の午前11時から12時まで予定しております。委員の皆さまをお招きしたいと思いますので、土曜日、お休みの日でございますが、ぜひご参加をよろしく願いいたします。詳しくは別途、通知でお知らせをいたします。

次に、きょう録音させていただいたものは、会議概要ということで文字に起こしたものを後ほど委員の皆さまに見ていただいて、まとめたいと思っておりますので、ご協力のほどお願いいたします。

最後に、今回初めて委員になられた方が多くいらっしゃいます。せっかくの機会ですので、3階のこども図書館の見学ツアーを行いたいと思います。普段入れない団体書庫などもご案内しますので、ご希望の方は出口のほうにお集まりください。以上でございます。

秋田座長 どうもありがとうございます。それでは、これで第1回の会議を終了したいと思います。次回は12月中旬を予定しています。長時間にわたり、皆さま、ご参加いただきましてありがとうございます。

一同 ありがとうございました。

鈴木 ありがとうございました。

(了)